

平成 29 年 3 月 2 日 (木)
杉並第一小学校体育館
午後 4 時 30 分から

「杉並第一小学校周辺まちづくりに関する検討状況報告・意見交換会」 次第

- 1 開会
- 2 杉並第一小学校等複合施設整備の検討 ー中間まとめー の報告
- 3 意見交換
- 4 今後の進め方に関する説明
- 5 閉会

【配布資料】

資料 1 席次表

資料 2 杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会ニュース 第 3 号

資料 3 杉並第一小学校等複合施設整備の検討 ー中間まとめー



ステージ

(堀川)	(伊藤)	(岡部)	(土肥野)	(河原)	(友金)
地域課長	産業振興 センター次長	営繕課長	みどり 公園課長	まちづくり 推進課長	土木計画 課長
(藤山)	(大竹)	(徳嵩)	(大塚)	(松平)	(福原)
児童青少年 課長	学校整備 担当部長	教育委員会 事務局次長	施設再編・ 整備担当部長	まちづくり 担当部長	施設再編・ 整備担当課長

司会
(和久井課長)

マイク
アンプ

記録
事務局

保護者席



杉並第一小学校

改築・複合化検討懇談会ニュース

第3号

～「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」の策定について～

区では杉並第一小学校の改築・複合化にあたり、平成27年7月に杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置し、これまでに7回にわたる懇談会を開催して、整備コンセプトや施設の整備方針、施設構成及び規模、配置・ゾーニング計画等について意見を伺いながら、検討を進めてきました。こうした経過を経て、平成28年3月に、「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」（以下、「基本構想・基本計画」という。）を策定しました。

第3号となる今回の「検討懇談会ニュース」では、この基本構想・基本計画の内容についてお知らせします。なお、基本構想・基本計画は杉並区教育委員会公式ホームページでご覧いただけます。

懇談会の経過（平成27年度）		
第1回	平成27年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・改築・複合化計画の前提、基本的な考え方について ・杉並第一小学校及び複合化する施設の概要について ・事業工程（案）及び懇談会スケジュール（案）について
第2回	平成27年9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設と集会関連機能等との複合化の事例紹介 ・複合化による相互利用、導入する機能、諸室（案）について ・複合施設整備にかかるコンセプト・整備方針の検討
第3回	平成27年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設整備にかかるコンセプト・整備方針の検討 ・学校及び区民施設の必要諸室の検討 ・建物の規模と校庭面積の検証
第4回	平成27年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（複合化する施設等、整備コンセプト、整備方針）のまとめ ・配置・ゾーニング計画の検討 ・改築工事期間中における教育環境の確保について
第5回	平成27年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・配置・ゾーニング計画の検討 ・懇談会検討経過＜中間のまとめ＞の検討
第6回	平成28年2月8日 （他自治体施設視察）	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上校庭設置校（学校と他の公共施設との複合施設）の視察 <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区立昌平小学校 ・中央区立中央小学校
第7回	平成28年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・新施設における防災上の課題整理 ・配置・ゾーニング計画の検討 ・基本構想・基本計画の検討

「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」の概要

I 基本構想の概要

杉並第一小学校等複合施設は、JR阿佐ヶ谷駅至近の立地利便性を生かし、土地の高度利用を図るとともに、阿佐谷地域の特性を踏まえ、より魅力のあるまちに発展していくための拠点施設として、以下のとおり整備を進めます。

1 複合化する施設等

杉並第一小学校等複合施設の整備にあたっては、一の建物に以下の施設を併設するものとします。

- ◇杉並第一小学校（現地改築）
 - ◇阿佐谷地域区民センター（移設）
 - ◇産業商工会館（移設）
 - ◇学童クラブ事業、小学生の放課後等居場所事業
- }（以下、「区民施設」という。）

2 整備コンセプト

子どもたちが健やかに育ち、多世代のつながりを育む「協奏する学び舎」 ～阿佐谷地域の新たな学びと交流・文化の拠点～

子どもたちと地域の様々な人々がかかわりあいながら、子どもたちの健やかな成長を支え、地域の多世代の人々が様々な交流、地域コミュニティ活動、産業振興活動、文化活動を通して、地域のきずなを育み、新たな時代を拓いていく、「学びと交流・文化の拠点」となる機能を備えた施設を整備します。

杉並第一小学校と新たな区民施設が有機的につながり、協奏しながら、阿佐谷のまちを創る拠点づくりを目指します。

3 整備方針

◇杉並第一小学校

杉並区内で一番長い歴史・伝統を継承、発展させるとともに、地域の教育力に支えられた特色ある教育活動を踏まえながら、将来を見据えた教育環境の向上を図ります。

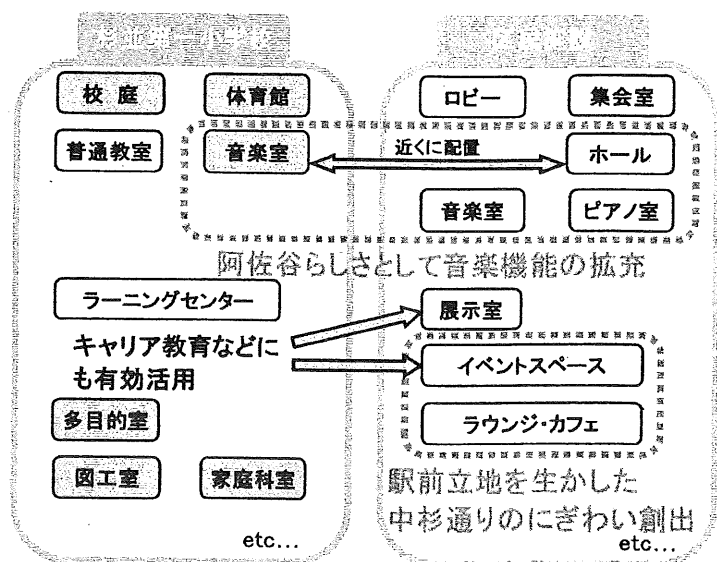
- ・多様な教育に対応できる学習環境の整備
- ・安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間の整備
- ・地域に開かれた学校づくり

◇区民施設

阿佐谷地域の新たな学び、交流・文化の拠点として多世代の人々が自主的に集い交流し、地域の活性化と区内産業の発展、まちの文化の振興を図ります。

- ・新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点
- ・阿佐谷の魅力を発信する地域文化の拠点
- ・にぎわいと商機を創出する産業振興の拠点

4 複合化する相互利用のイメージ



杉並第一小学校の校庭、体育館、音楽室等の特別教室は地域開放を想定しています。

- 複合化による施設整備により、通常、学校の施設機能にはない区民施設の機能を教育活動に有効に活用することにより、児童の教育効果を高めています。
- 区民施設の集会機能と合わせて、学校の教育活動等に支障のない範囲で、特別教室等を地域開放することにより、地域住民等の様々な活動を支援していきます。
- 多様な利用者が複合施設を利用することに伴う防犯性の確保の観点から、各施設の出入口を別とし、施設間を明確に区分するとともに、学校施設の開放利用時の動線にも配慮した施設とします。
- 施設の相互利用を通じて、多世代の交流を深め、自然に児童が社会の多様な面に触れ成長し、施設利用者が学校に対する理解を深められるような施設運営を行っていきます。

II 基本計画の概要

1 敷地の特性と土地利用のあり方について

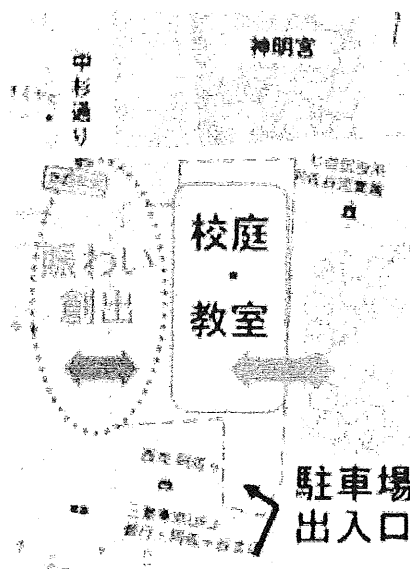
(1) 敷地の特性

本計画地の周辺は、商業密集地と屋敷林、世尊院、神明宮、後背地には木造住宅密集地がある。駅前立地でありながら、周辺に緑が多く、学習環境に優れている。また、周辺には商業密集地や木造住宅密集地があるが、中杉通りや神明宮、屋敷林が火災時等の緩衝帯になっている。

(2) 土地利用のあり方

周辺環境と整備コンセプトを考慮した土地利用のあり方

- ・ 交通至便な立地を生かし、中杉通りに面して賑わいを創出する機能を配置
- ・ 学校の教室、諸施設等は、施設の低層部分に集約
- ・ 周辺の緑と一体となるような校庭環境を確保
- ・ 普通教室は、静かな学習環境、採光を確保する観点から、東側に配置
- ・ 駐車場の出入口は、児童の通学路として比較的利用が少ない南東部分に設置

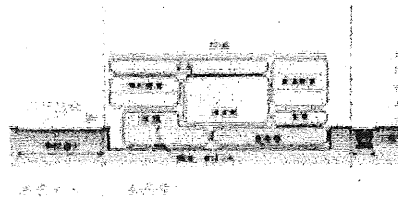


2 配置・ゾーニング計画

○計画概要

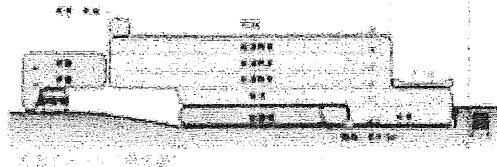
- ・階数：地下1階、地上4階
- ・延床面積：約 14,700 m²

小学校	7,500 m ²
区民施設	4,600 m ²
学童クラブ	400 m ²
駐車場	2,200 m ²



○計画の主な特徴

- ・学校 普通教室は東向きに配置
- ・校庭は屋上（5階レベル）
- ・校庭面積は、既存の約1.5倍
- ・プールは、2階屋外
- ・学童クラブは敷地南側に配置



※各施設の面積・配置等は設計の検討段階で最終的に決定していきます。

3 改築工事期間中における教育環境の確保について

詳細は懇談会ニュース第2号でご案内しております。内容は杉並区教育委員会公式ホームページでご覧いただけます。

4 整備スケジュール（予定）

平成 28 年度	基本設計(引き続き、懇談会での意見等を踏まえながら決定していきます。) 仮設校舎建設用地の環境整備工事 代替運動場の整備工事
平成 29 年度	実施設計 仮設校舎、仮設体育館の建設 仮設校舎への移転
平成 30 年度 ～平成 32 年度	既存校舎解体 校舎・施設建設工事
平成 33 年度	新校舎、新施設において運営



名称：杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会ニュース第3号

発行：平成 28 年 5 月

お問い合わせ先：教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係

TEL：03-3312-2111（代表）

E-mail：gakko-seibi@city.suginami.lg.jp

※懇談会の資料は、教育委員会ホームページに掲載しています。会議録については、作成でき次第、掲載いたします。

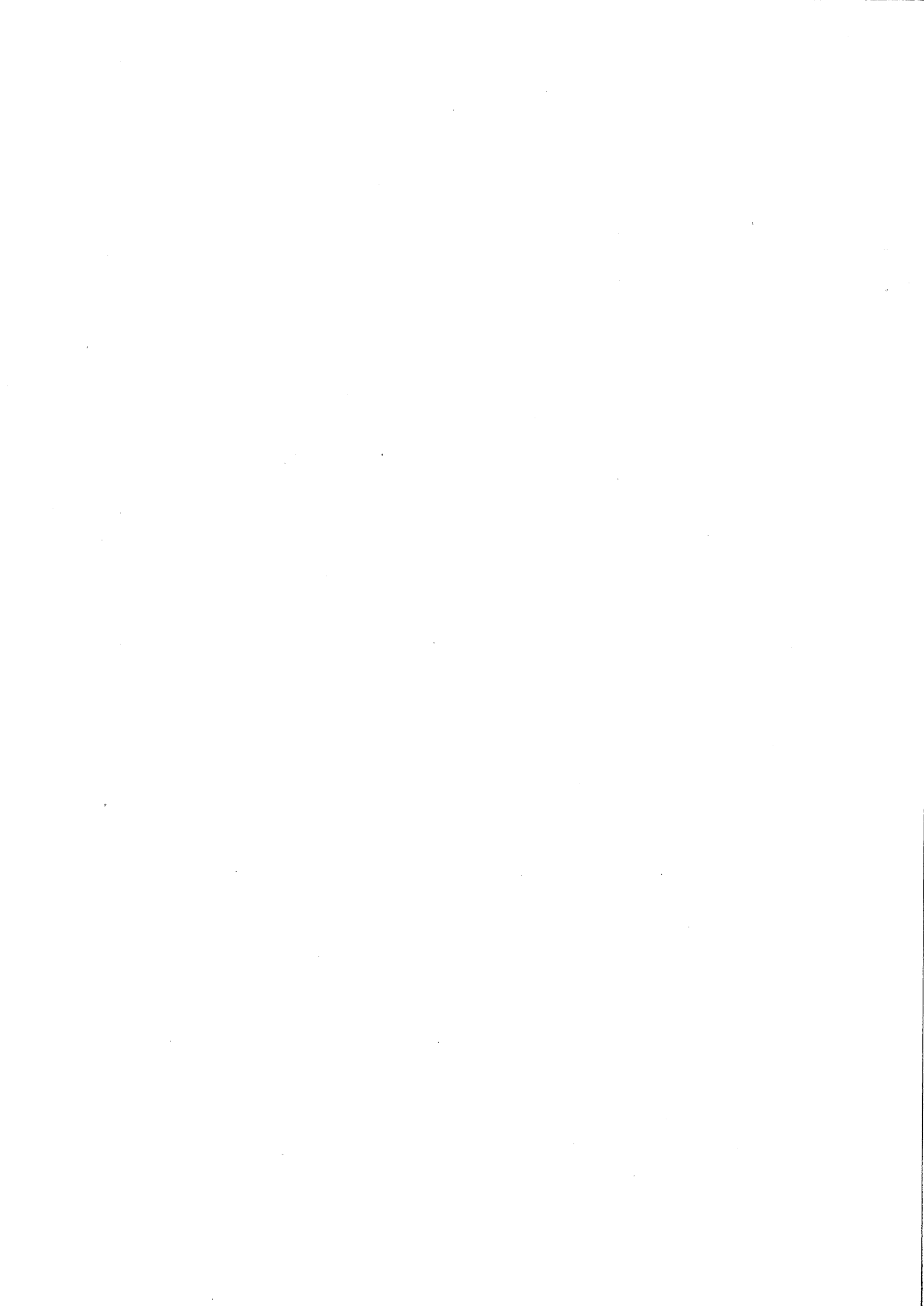
教育委員会ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/index.html>

杉並第一小学校等複合施設整備の検討

－中間まとめ－

平成29年2月

杉 並 区



目 次

1. B案の検討中間まとめの概要	1
2. A案 計画概要	5
3. B案 計画（素案）概要	6
4. B案 検討概要	
(1) 杉並第一小学校及び近隣病院周辺地区のまちづくりイメージ	7
(2) 道路基盤整備イメージ	8
(3) 区立施設整備計画・想定スケジュール	9
① I 欄 杉並第一小学校移転・改築	
② II 欄 けやき公園プール敷地を活用した 阿佐谷地域区民センター等の移転・複合化	
③ III 欄 杉並第一小学校跡地活用	
④ IV 欄 想定スケジュール	
5. A案及びB案の対照表	10



B案の検討中間まとめの概要

1. これまでの経緯 《P5「A案」、P6「B案」参照》

杉並第一小学校等複合施設の整備については、同小学校の現在地での改築を前提に、老朽化が進んでいる阿佐谷地域区民センター（以下「区民センター」という。）及び産業商工会館と複合化するため、学校関係者、地域住民等で構成する杉並第一小学校改築・複合化検討懇談会の意見を踏まえ、平成28年3月に「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」を策定し、その取組（以下「A案」という。）を進めてきた。

こうした中で、平成28年8月に杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）の近隣総合病院（以下「病院」という。）の移転・建替え計画が明らかになったことを受けて、同小学校の現病院用地への移転・改築の可能性と区民センター及び産業商工会館の整備のあり方（以下「B案」という。）について平成28年度末までに検討することとして、病院運営法人、関係地権者、関係行政機関との調整等を進めながら検討してきた。今般、現時点での検討状況を中間まとめとして整理した。

2. B案検討の基本的な考え方

- 杉一小の教育環境の向上を第一に、将来を見据えて、防災機能の向上、にぎわい創出、みどりの保全等の観点から総合的に検討する。
- 杉一小の現病院用地への移転・改築の前提となるまちづくりについて、関係行政機関と相談しつつ検討するとともに、病院運営法人及び病院移転用地である「けやき屋敷」の地権者と想定される事業手法等を検討・調整する。
- 「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画（以下「基本計画等」という。）」で複合化することとした施設等の機能・規模については基本計画等と同等程度とし、配置については複合化及び多機能化の観点を踏まえ検討する。

3. 施設整備及びまちづくりの考え方（素案） 《P7～P9 参照》

以下のとおり、都市計画手法と道路整備等の事業手法の活用を想定し、施設整備及びまちづくりを推進する。

（1）活用を想定する手法

- 都市計画手法：地区計画制度、土地利用の見直し（現杉一小用地及び病院移転用地等における容積率の緩和など）など
- 事業手法：土地区画整理事業、杉一馬橋公園通りの拡幅整備事業

（2）施設整備

①杉並第一小学校 《P9「I欄」参照》

（a）移転改築

- 現病院用地等との交換により、より静かな環境の中で、約6,400㎡（現在の敷地面積から約1,000㎡増）の用地を確保して、杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）を移転改築する。なお、移転改築後は、学童クラブ及び放課後等居場所事業を学校内で実施する。
- 杉一小の諸室は、A案の基本計画等で定めた施設規模と同等程度を確保するとともに

に、地上校庭として現在の校庭（約 1,800 m²）の 1.3 倍～1.5 倍（約 2,400 m²～2,700 m²）の規模を確保する。

- A 案において、杉一小における教育活動上の特色を踏まえて、充実を図るとしていた音楽室機能については、移転改築時の設計にも反映させていく。
なお、後述の区民センター等の移転・複合化に際しても、A 案で想定していた児童の教育活動に資する運営方法等を検討するものとする。
- 移転先である病院跡地については、法令に基づく土壌調査及び汚染があった場合の掘削除去等を行う必要があることから、これらを病院運営法人の費用負担により行う旨、病院及び地権者とあらかじめ合意しておく。
- 区民センター及び産業商工会館については、現病院用地が住宅地内にあることから、建築物の高度化による日照、両施設までの利用者の動線及び周辺環境への影響等を考慮し、杉一小との複合化は行わない。

(b) 移転改築までの教育環境

- 杉一小の新校舎開設時期は平成 40 年度（予定）となるため、新校舎開設までの間は、現校舎を継続使用する。
- 現校舎は、耐震性能を確保しているものの、設備等の老朽化が進んでいるため、学校の意見・要望を踏まえ、空調・内装等の改修及びパソコンのネットワーク環境整備等を速やかに実施する。

②阿佐谷地域区民センター及び阿佐谷児童館 《P 9「Ⅱ欄」参照》

(a) 移転・複合化

- 区民センターは、建物の老朽化が進んでいるとともに、所有者への返還時期を迎えていることから、早期に移転先を確保する必要がある。そこで、施設の機能や必要な面積、立地条件、開設時期などを踏まえ、阿佐ヶ谷駅周辺の区有地を活用した整備を検討した。
- 検討の結果、けやき公園内にあるプールを解体・撤去することで、当該敷地を活用して約 4,500 m²程度の建物の建設が可能であることが明らかになったことから、その敷地に区民センターを移転・改築し、A 案の基本計画等を踏まえた必要な諸室を配置する。
- 阿佐谷児童館も同様に老朽化が進んでおり、改築等の対応が必要である。A 案では杉一小改築後に、学童クラブ事業及び小学生の放課後等居場所事業を新校舎で実施し、子ども・子育てプラザに転用することを想定していたが、コミュニティの活性化、子育て環境の向上、病院移転後の「けやき屋敷」のみどりの保全等の観点から、けやき公園において区民センターとの複合化を図り、学童クラブ事業等の学校内実施後は、子ども・子育てプラザへの転用を想定する。
- なお、同児童館が学校区東端のけやき公園に移転することに伴い、学童クラブが改築後の杉一小内に移るまでの間は、学童クラブからの帰路が長距離になるなどの状況も生じるため、けやき公園以外への移転の可能性についても引き続き検討する。
- 区民センターと産業商工会館との複合化も検討したが、施設規模や工事に必要な期間などを勘案し、減築改修により無くなった講堂に代わる集会スペースのみを、区民センターとあわせて整備する。

(b) 立体都市公園の整備

- 区民センター・阿佐谷児童館等の複合化にあわせて、立体都市公園制度を活用して当該施設の屋上に公園を整備することで、施設及び公園全体で、区民の憩いの場としての一層の機能確保及び施設・公園利用者相互の交流・活動の活性化を図る。

③杉並第一小学校跡地及び産業商工会館 《P9「Ⅲ欄」参照》

(a) 駅至近の立地条件を活かした跡地活用

- 杉一小移転後の跡地（以下「杉一小跡地」という。）については、杉一馬橋公園通り等の道路拡幅（6.0m～9.0m）及び用途地域等の見直しにより整備が可能な施設規模を検討した。
- 仮に、杉一小跡地の用途地域が一体的な街区として商業地域（容積率 500%）に変更され、高度利用化が可能となると、約 27,000 m²程度（地上 13 階、地下 1 階）の建物の整備が可能である。この建物には、区と他の地権者との協議の上、駅前という立地条件を踏まえ、産業の振興やにぎわいの創出などに資する施設を整備する。

(b) 産業商工会館の移転

- 現在の土地評価額を前提とした場合、換地後も杉一小跡地に約 3 割程度の権利を有することが可能になると想定されることから、当該用地に建設する建物内に産業商工会館を移転することとし、当該建物全体及び近隣の集会施設である区民センターの機能にも留意しながら、最適な諸室等を配置する。
- 杉一小跡地の活用までの間は、必要な設備改修を実施した上で現在の産業商工会館を使用する。

(3) まちづくり

①安全・安心 《P7「①欄」参照》

(a) 震災時に特に甚大な被害が想定される地域における防災性・安全性の向上

- 現病院用地に杉一小を移転し、現在の規模の 1.3 倍～1.5 倍の校庭を整備することで、東京都防災都市づくり推進計画に基づく整備地域に指定されている地域内に、空地（オープンスペース）を確保する。
- 発災時においても、震災救援所である杉一小の校舎等の安全確認ができるまでの間は、避難者を校庭で受け入れる。
- 杉一馬橋公園通りの一部である杉一小跡地、病院及び杉一小の移転用地の北側道路の拡幅・相互通行化を早期に図り、災害時の一時避難地である馬橋公園までのアクセスを改善する。

(b) 地域医療拠点の集約化・機能向上

- 病院の集約化及び機能向上を図るとともに、中杉通りから病院への救急車両等のアクセスを改善する。

②にぎわい 《P7「②欄」参照》

(a) 杉一小跡地等を活用したにぎわいの拠点づくり

- 阿佐ヶ谷駅至近の立地を活かして、阿佐谷のシンボルとなりうる新たなにぎわいの拠点として整備することとし、土地利用の見直しや民間のノウハウの活用を視野に検討していく。

(b) 地域の回遊性の向上

- 地区計画制度を活用した魅力的な街並み形成等により買い物環境を向上させるとともに、鉄道事業者等と連携し、高架下通路や高架下北側通りの環境改善を進め、駅からけやき公園方面や中央線南北方向などへの地域の回遊性向上を図る。

③みどり 《P7「③欄」参照》

(a) 地域のみどりの保全・創出

- 病院の移転・改築にあたっては、土地利用の見直しと地区計画制度の活用等により、「けやき屋敷」のみどりを将来にわたって保全し、周辺環境との調和を図るとともに、地域への開放を検討し、みどりと調和した地域医療拠点として整備する。
- 病院や杉一小の移転・改築等を契機として、杉一小跡地、病院及び杉一小の移転用地周辺での沿道緑化を図ること等により、新たなみどりのネットワーク創出を図る。

(b) みどりと調和した地域活性化拠点づくり

- 立体都市公園制度を活用し、現けやき公園プールの敷地に整備する施設の屋上を都市公園として整備することで、けやき公園全体の機能の維持・向上を図り、みどりと調和した地域活性化拠点として整備する。

4. 3の実施により想定される事業スケジュール

P9「IV欄」参照

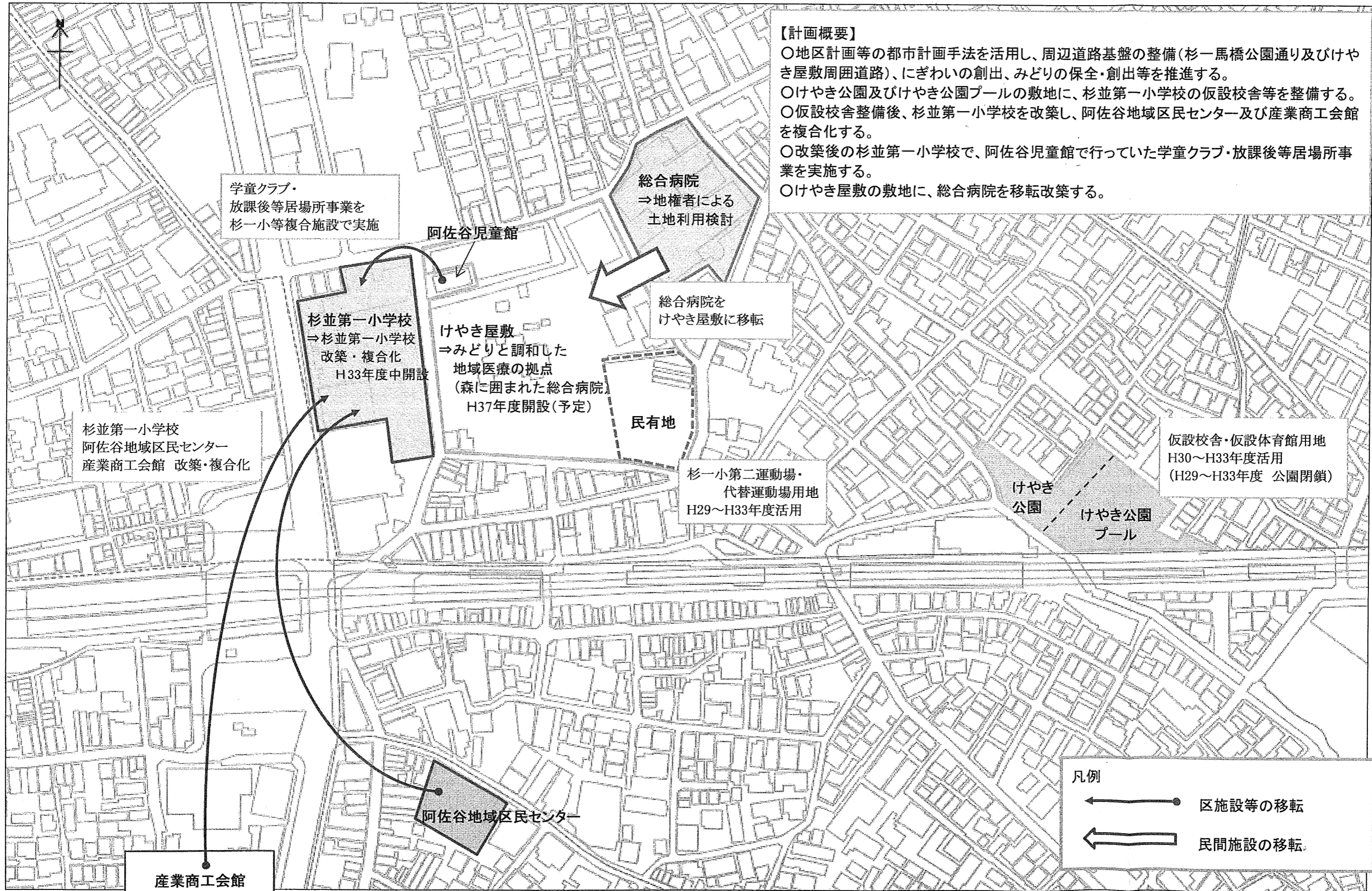
5. A案及びB案の対照表（想定事業経費を含む）

P10参照

A案 計画概要

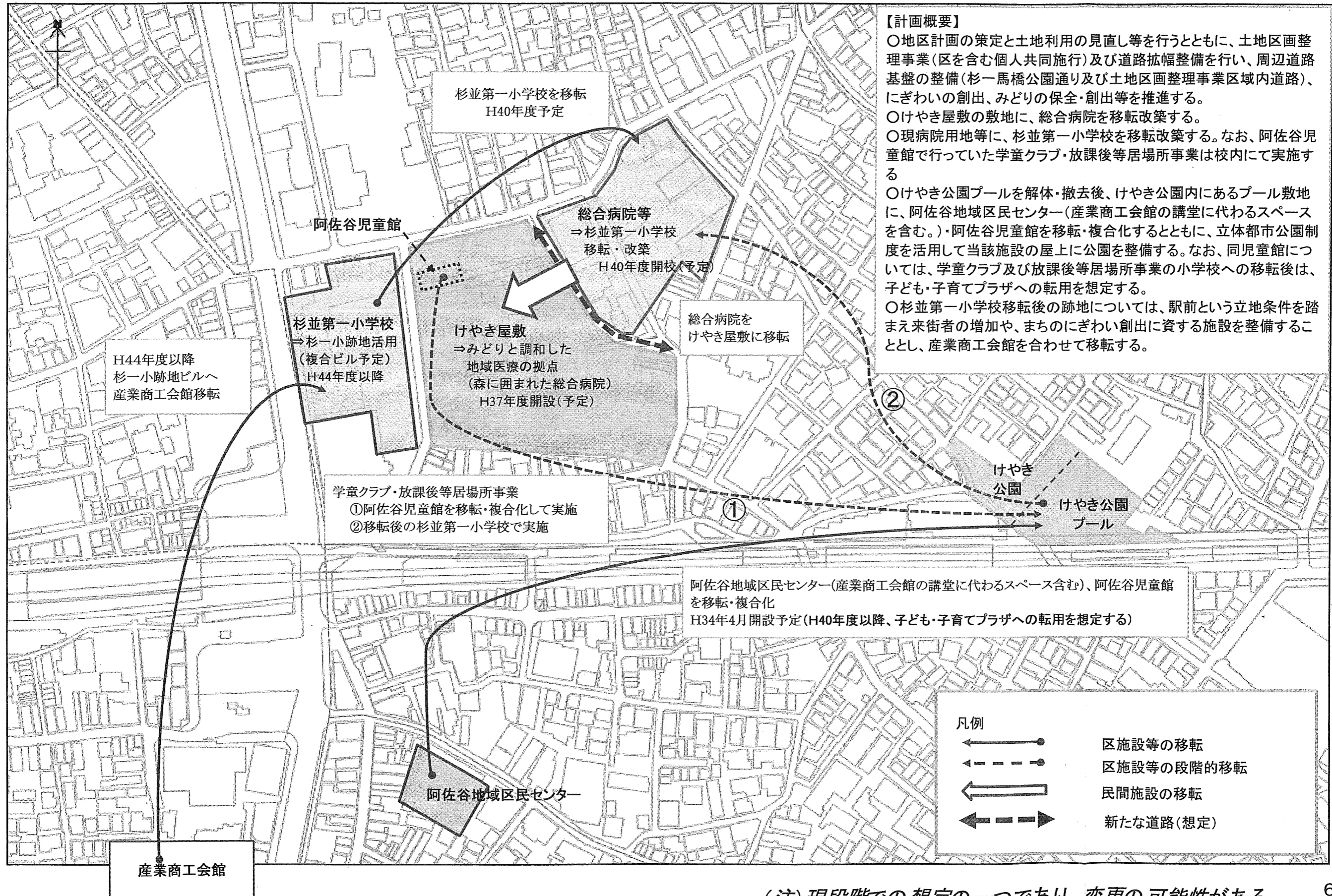
【計画概要】

- 地区計画等の都市計画手法を活用し、周辺道路基盤の整備(杉一馬橋公園通り及びけやき屋敷周囲道路)、にぎわいの創出、みどりの保全・創出等を推進する。
- けやき公園及びけやき公園プールの敷地に、杉並第一小学校の仮設校舎等を整備する。
- 仮設校舎整備後、杉並第一小学校を改築し、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館を複合化する。
- 改築後の杉並第一小学校で、阿佐谷児童館で行っていた学童クラブ・放課後等居場所事業を実施する。
- けやき屋敷の敷地に、総合病院を移転改築する。



(注) 現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある。

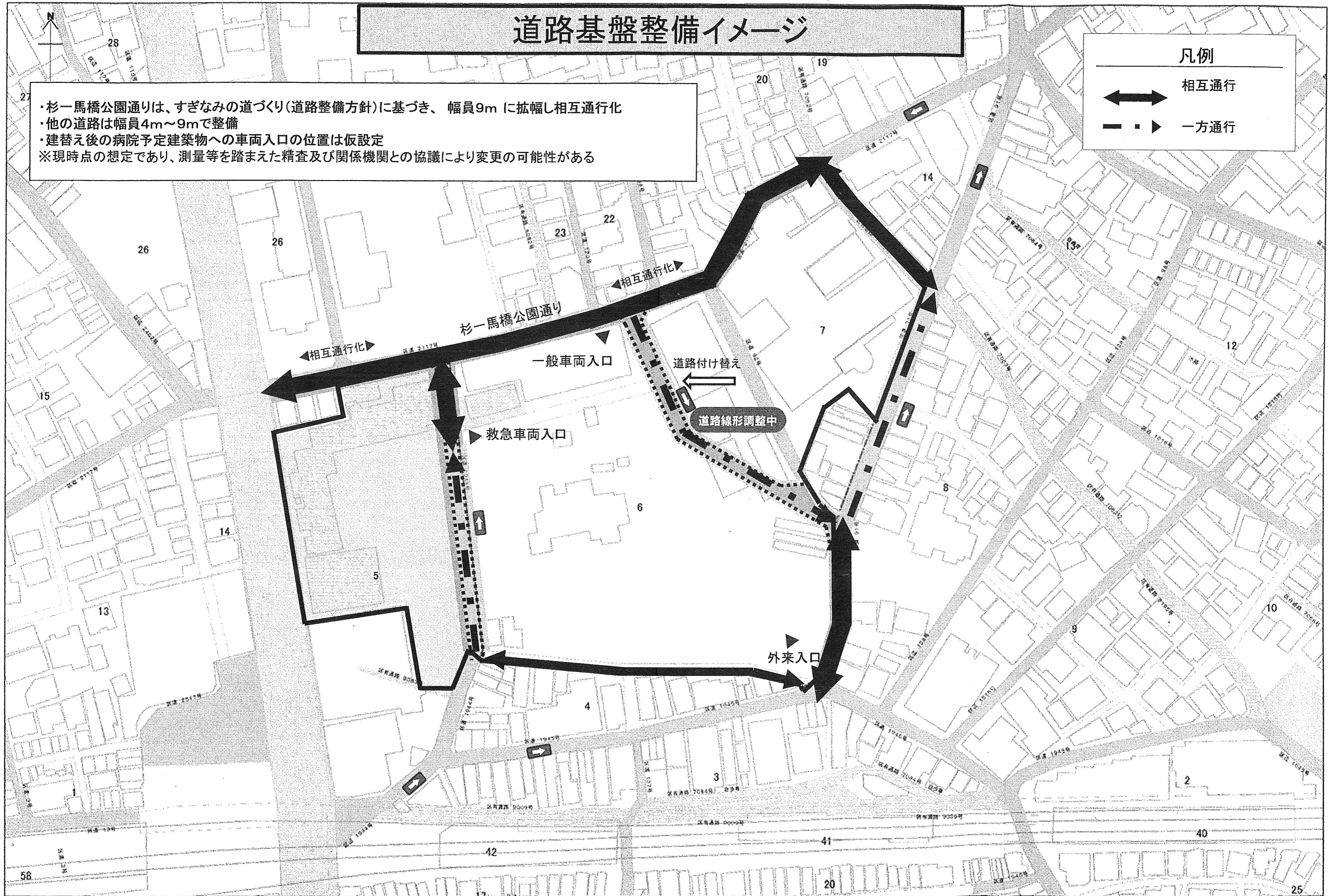
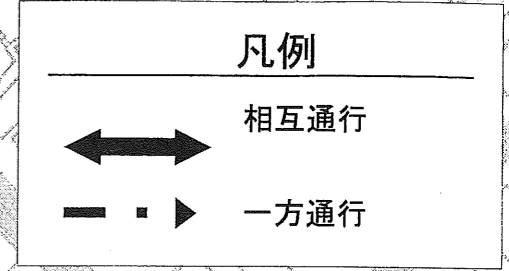
B案 計画(素案)概要



(注) 現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある。

道路基盤整備イメージ

- ・杉一馬橋公園通りは、すぎなみの道づくり(道路整備方針)に基づき、幅員9mに拡幅し相互通行化
- ・他の道路は幅員4m~9mで整備
- ・建替え後の病院予定建築物への車両入口の位置は仮設定
- ※現時点の想定であり、測量等を踏まえた精査及び関係機関との協議により変更の可能性がある



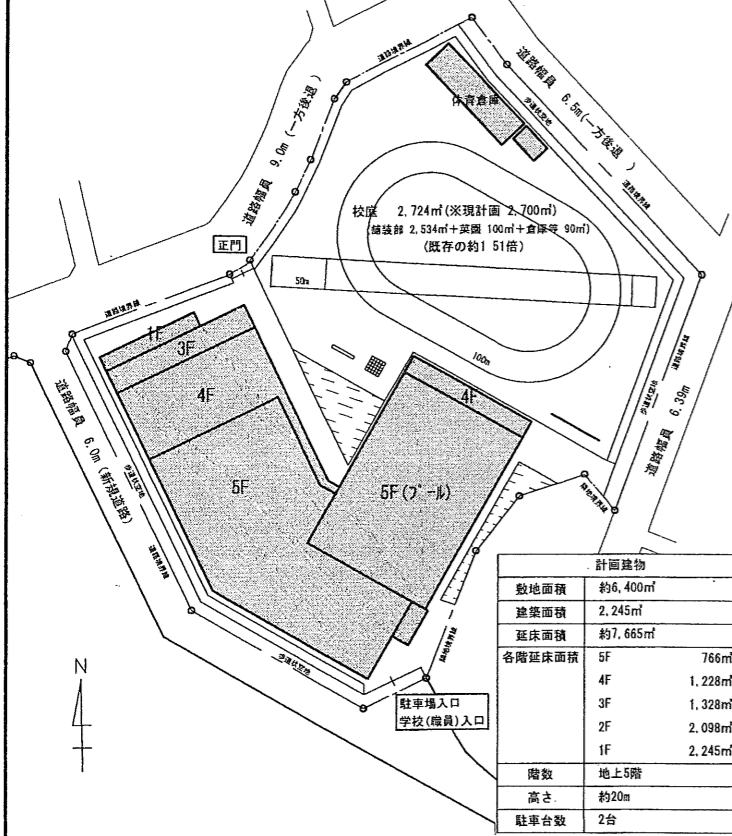
(注) 現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある。

区立施設整備計画・想定スケジュール

I 欄 杉並第一小学校移転・改築

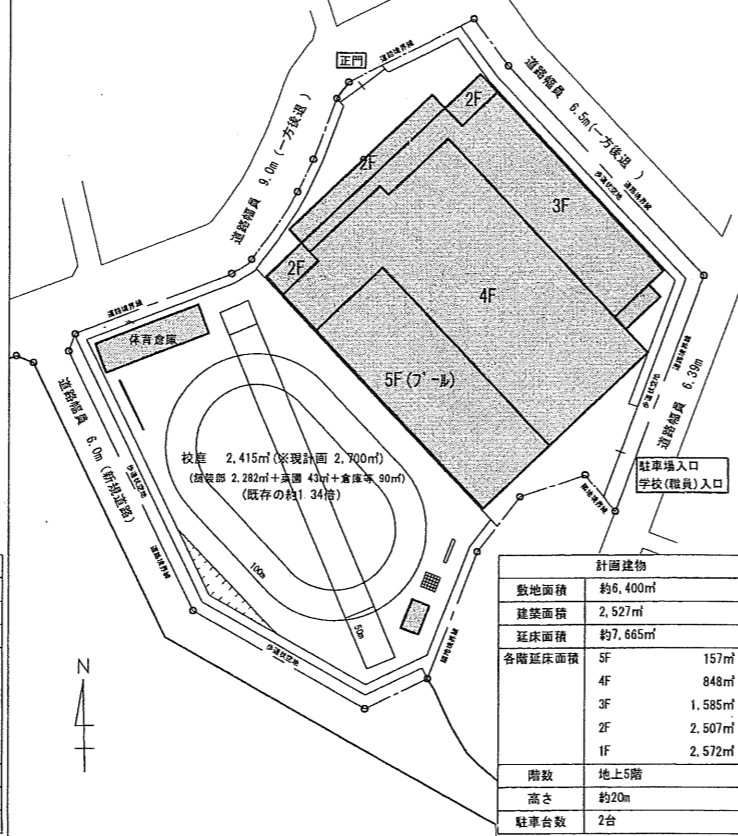
南側校舎イメージ

- ・階数：地上5階
- ・延床面積：約7,665㎡（内、学校：約7,216㎡、学童：約385㎡、駐車場：約64㎡）



北側校舎イメージ

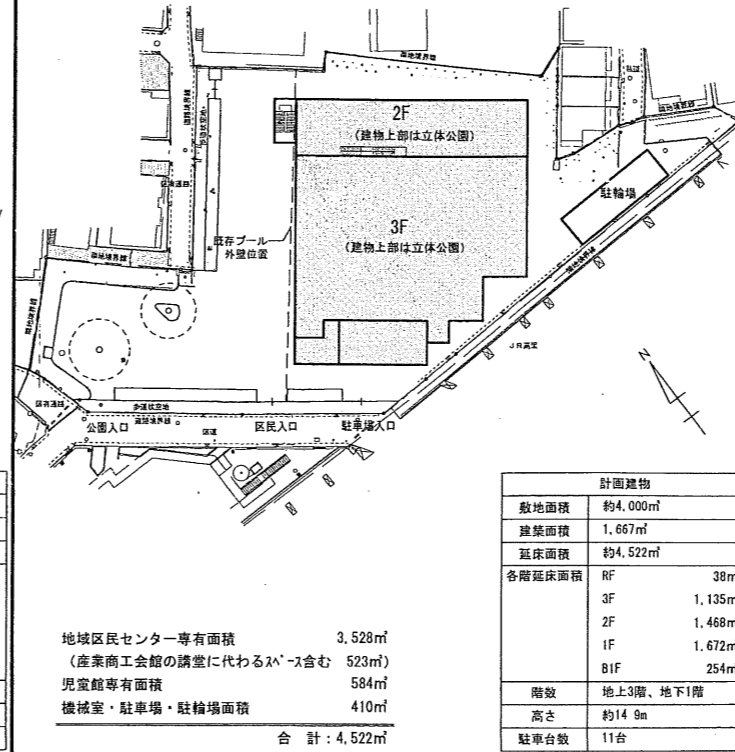
- ・階数：地上5階（※5階部分はプールのみ）
- ・延床面積：約7,669㎡（内、学校：約7,297㎡、学童：約372㎡、駐車場：約64㎡）



II 欄 けやき公園プール敷地を活用した阿佐谷地域区民センター等の移転・複合化

阿佐谷地域区民センター（産業商工会館の講堂に代わるスペース含む）
+ 阿佐谷児童館

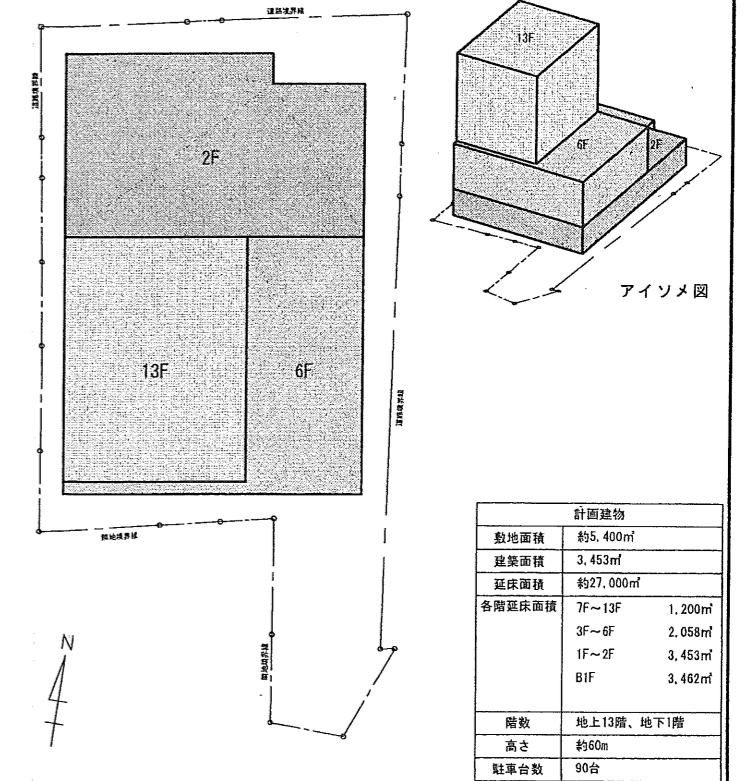
- ・階数：地上3階、地下1階
- ・延床面積：4,522㎡



III 欄 杉並第一小学校跡地活用

建物ボリュームイメージ

- 土地全体の用途地域等を見直した場合を仮定（商業地域：容積率 500%/建ぺい率 80%）
- ・階数：地上13階・地下1階
- ・延床面積：約27,000㎡（区が所有出来る想定面積：約8,100㎡）
- （例）区と地権者との共同事業想定【産業商工会館移転予定】



IV 欄 想定スケジュール

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)	平成39年度 (2027年度)	平成40年度 (2028年度)	平成41年度 (2029年度)	平成42年度 (2030年度)	平成43年度 (2031年度)	平成44年度 (2032年度)
まちづくり (土地利用見直し・地区計画等)	地域との意見交換等		都市計画手続等													
総合病院整備計画 (けやき屋敷に移転)	事前調整・相談・設計等			法的手続		けやき屋敷解体 周辺工事		病院建設工事		★ 総合病院開設		既存総合病院解体				
杉並第一小学校移転改築 (総合病院跡地に移転)	基本構想		長寿命化改修			基本計画		基本設計		実施設計		杉一小建設工事		★ 杉一小移転開設（学童クラブ・放課後居場所事業実施）		既存校舎解体工事
阿佐谷地域区民センター (産業商工会館の講堂に代わる スペース含む) + 阿佐谷児童館 ※けやき公園プール敷地活用	基本構想		基本設計		実施設計		区民センター等建設工事		★ 阿佐谷地域区民センター（産業商工会館の講堂に代わるスペース含む） + 阿佐谷児童館移転開設							
杉並第一小学校跡地活用計画	基本構想		基本設計		実施設計		跡地活用検討		基本計画		基本設計		実施設計		杉一小跡地ビル建設工事	

(注) 現段階での想定の一つであり、変更の可能性がある。

産業商工会館
移転活用開始

A案・B案 対照表

※ ○印は、A案とB案で相違するもの ●印は、A案とB案で同一のもの

<p>共通する 課題・前提条件</p>	<p>○杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）及び阿佐谷地域区民センター（以下「区民センター」という。）・産業商工会館の老朽化への対応が必要となっている。 ○機能更新時期にある近隣総合病院（以下「病院」という。）について、「けやき屋敷」への移転・建替え計画のあることが明らかとなった。</p>	
	<p>A案</p>	<p>B案</p>
<p>案の概要</p>	<p>○杉一小は、現在地で改築する。 ○同小学校の改築に合わせて、区民センターと産業商工会館の集会関連機能を集約し、展示機能も含めて移転・複合化する。</p>	<p>○病院が「けやき屋敷」へ移転・建替えした後、病院跡地への杉一小の移転・改築を行なう。 ○A案で同小学校と複合化することとした施設等は、機能・規模についてはA案と同等程度とし、配置については複合化及び多機能化の観点で踏まえ検討する。</p>
<p>前提条件</p>		<p>○病院の「けやき屋敷」への移転・建替え及び病院跡地への杉一小の移転・改築にあたり、都市計画手法と道路整備等の事業手法の活用が想定される。 ○病院跡地は、土壌汚染対策法等に基づき、土壌調査及び汚染があった場合の掘削除去等を行う必要がある。 (土壌調査等を病院運営法人の費用負担により行う旨、病院及び地権者とあらかじめ合意しておく。)</p>
<p>今後の検討課題</p>		<p>○都市計画、道路基盤整備等の詳細・具体化と必要な関係行政機関との協議・調整 ○道路拡幅等に必要用地取得交渉 ○病院及び各区立施設の整備計画の詳細・具体化</p>
<p>教育環境</p>	<p>【杉一小の開設時期】 ○平成33年度（予定）</p> <p>【学校の位置・周辺環境】 ○通学区域の南側・中央 ○中杉通り・神明宮・世尊院・商業施設・移転後の病院に隣接する。</p> <p>【学校の規模】 ○敷地面積は変更なし（約5,400㎡） ○延床面積は現校舎の約1.9倍（約7,900㎡） ※学童クラブスペースを含む ○校庭は建物屋上に現校庭の約1.5倍を確保（約2,700㎡）</p> <p>【特長】 ○複合施設の機能を可能な限り、教育活動（キャリア教育の推進など）に有効活用する。 ○音楽室の機能充実、阿佐ヶ谷ジャズストリート会場の使用を想定した施設・機能の整備をする。 ○子どもたちが地域に根ざしたイベント・文化活動への参加が促進される施設づくりを行なう。</p> <p>【安全・安心・快適な学習・生活環境】 ○不審者の侵入防止等の安全対策、複合施設利用者の適切な動線計画に配慮する。 ○自然採光、通風などを積極的に取り入れた自然環境に配慮した環境教育に資する学校とする。</p> <p>【改築工事期間中の学習環境】 ○仮設校舎・仮設体育館（けやき公園用地を活用）期間：3年間 ○代替運動場（近隣の民間用地を活用して整備） ○プール（近隣小学校の協力を得て対応） (代替運動場及び近隣小学校プール利用時の児童の移動時の安全確保が必要)</p> <p>【阿佐谷児童館（学童クラブ・放課後等居場所）】 ○杉一小の新校舎開設時（平成33年度予定）から、学童クラブ事業及び放課後等居場所事業を同学校内で実施する。 ○阿佐谷児童館は、子ども・子育てプラザへの改築転用を想定する。</p>	<p>【杉一小の開設時期】 ○平成40年度（予定） 病院建替計画や病院跡地の土壌調査結果等により、開設時期が遅れる可能性がある。</p> <p>【学校の位置・周辺環境】 ○通学区域の南側・東端 ○移転後の病院に隣接する。 ○周辺は住宅地であり、より静かな環境となる。</p> <p>【学校の規模】 ○敷地面積は現在の敷地面積から約1,000㎡増（約6,400㎡） ○延床面積は現校舎の約1.8倍（約7,600㎡） ※学童クラブスペースを含む ○校庭は地上に現校庭の約1.3倍～1.5倍を確保 (南側校舎の場合 約2,700㎡ 1.5倍) (北側校舎の場合 約2,400㎡ 1.3倍)</p> <p>【特長】 ○A案において、同校における教育活動上の特色を踏まえて、充実を図るとしていた音楽機能については、移転・改築時の設計等にも反映させていく。 ○区民センター等の移転・複合化に際しても、A案で想定していた児童の教育活動に資する運営方法等を検討する。</p> <p>【安全・安心・快適な学習・生活環境】 ○A案での検討内容を踏まえ基本計画策定時に改めて検討する。</p> <p>【改築までの学習環境】 ○現校舎を継続使用するため、空調・内装等の改修工事及びパソコンネットワーク環境整備等を速やかに実施する。 ○校舎完成後の移転となるため、仮設校舎は不要となる。</p> <p>【阿佐谷児童館（学童クラブ・放課後等居場所）】 ○けやき公園内（現プール敷地）に区民センターとの複合施設として、移転改築する（平成34年度予定）。複合施設の屋上は立体都市公園制度の活用により、都市公園として整備し、児童館・公園の相互利用を図る。 ○杉一小の新校舎開設時から、学童クラブ事業及び放課後等居場所事業を同学校内で実施する（平成40年度予定）。学童クラブ事業等の学校内実施後は、複合施設の児童館スペースを子ども・子育てプラザへ転用することを想定する。</p> <p>※なお、同児童館が学校区東端のけやき公園に移転し、学童クラブが改築後の杉一小内に移るまでの間は、学童クラブからの帰路が長距離になるなどの状況も生じるため、今後もけやき公園以外の移転先についても検討する。</p>

	A案	B案
防災機能等	<p>【災害時における空地（オープンスペース）等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世尊院 ●神明宮 ●けやき公園 	<p>【災害時における空地（オープンスペース）等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世尊院 ●神明宮 ●けやき公園 ○移転後の杉一小校庭
	<p>【杉一小周辺の道路整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○杉一馬橋公園通りの拡幅区間 現杉一小及び移転後の病院北側道路の拡幅・相互通行化は、今後の病院の建替計画の状況による。 ●病院への救急車両等のアクセス 中杉通りから杉一馬橋公園通りを経て進入が可能となる。 	<p>【杉一小周辺の道路整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○杉一馬橋公園通りの拡幅区間 土地区画整理事業等を実施し、区画整理区域内の道路基盤を整備することにより、現杉一小、移転後の病院及び移転後の杉一小北側道路の拡幅・相互通行化が早期に実現可能となる。 ●病院への救急車両等のアクセス 中杉通りから杉一馬橋公園通りを経て進入が可能となる。
	<p>【学校の震災救援所機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●杉一小体育館を中心に、施設全体を活用し対応する。 ○建物の安全確認までは、避難者は近隣の空地（神明宮など）で待機する。 	<p>【学校の震災救援所機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●杉一小体育館を中心に、施設全体を活用し対応する。 ○建物の安全確認までは、避難者は校庭で待機する。
	<p>【震災時の施設の機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●震災救援所【杉一小】 ○二次救援所（障害者等の災害時要配慮者）【区民センター・産業商工会館】 ○帰宅困難者一時滞在施設【区民センター・産業商工会館】 ●医療救護所【病院】 	<p>【震災時の施設の機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●震災救援所【杉一小】 ○二次救援所（障害者等の災害時要配慮者）【区民センター】 ○帰宅困難者一時滞在施設【区民センター】【産業商工会館（杉一小跡地）】 ●医療救護所【病院】
にぎわい創出	<p>【駅至近の立地を活かしたにぎわいの拠点づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○杉一小等複合施設の整備により、中杉通り側1階にイベントスペースやラウンジカフェなどを配置することなどによりにぎわいの創出を図ることができる。 ○展示室やホールを活用した展示会などの開催により、区内事業者の新たなビジネスチャンスにつながる機会を創出する。 	<p>【駅至近の立地を活かしたにぎわいの拠点づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○杉一小跡地は、主要生活道路拡幅及び用途地域等の見直しにより整備が可能な施設規模を検討する。仮に、小学校跡地周辺の用地地域が商業地域（容積率500%）に変更され、建物が高度化されると約27,000㎡程度（地上13階、地下1階）の建物整備が可能となる。 ○他の地権者と協議し、駅前の幹線道路沿いという立地条件を踏まえ、民間ノウハウの活用を視野に産業振興やにぎわいの創出などに資する施設を整備することができる。 ○鉄道事業者等と連携し、高架下通路及び高架下北側通りの環境改善を進め、駅からけやき公園方面や中央線南北方向などへの地域の回遊性向上を図り、地域のにぎわいを更に創出する。
	<p>【区民センター・産業商工会館の開設時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成33年度（予定） 	<p>【区民センター・産業商工会館の開設時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民センターは平成34年度（予定） ○産業商工会館は平成44年度（予定）
	<p>【施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民センターと産業商工会館については、集会関連機能を集約することを基本に、展示機能の移転を含めて、駅至近にある杉一小の改築に合わせて複合化する。 ○杉一小等複合施設は、利用者のニーズや利用率を踏まえ、より使いやすい集会施設となるよう諸室を見直す。 	<p>【施設の整備】</p> <p><区民センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○けやき公園内（現プール敷地）に阿佐谷児童館との複合施設として移転改築する。 ○複合施設の屋上は立体都市公園制度の活用により、都市公園として整備し、地域区民センター・児童館・公園利用者の相互の交流・コミュニティの活性化を図る。 <p><産業商工会館></p> <ul style="list-style-type: none"> ○杉一小跡地に整備する建築物の一部を活用し整備（平成44年度予定）する。 ○それまでの間は、必要な設備改修を実施した上で、現在の産業商工会館を継続利用する。 ○講堂に代わるスペースは区民センター内に確保する。 ○A案での検討内容を踏まえ、杉一小跡地で整備する建物内に産業の振興やにぎわい創出などに資する施設を整備し、駅前の幹線通り沿いにふさわしいにぎわいの創出を図る。 <p>○区民センター及び産業商工会館は、利用者のニーズや利用率を踏まえ、より使いやすい集会施設となるよう諸室を見直す。</p>

	A案	B案
みどりの保全	<p>【地域のみどりの保全・創出】</p> <p>●病院の移転・改築に際して、土地利用の見直しと地区計画制度の活用等により、「けやき屋敷」のみどりを将来にわたって保全し、周辺環境との調和を図るとともに、地域への開放を検討し、みどりと調和した地域医療拠点として整備する。</p> <p>○杉一小等複合施設整備や病院の移転・改築等を契機として、杉一小及び病院の移転用地周辺での沿道緑化を図ること等により、新たなみどりのネットワーク創出を図る。</p>	<p>【地域のみどりの保全・創出】</p> <p>●病院の移転・改築に際して、土地利用の見直しと地区計画制度の活用等により、「けやき屋敷」のみどりを将来にわたって保全し、周辺環境との調和を図るとともに、地域への開放を検討し、みどりと調和した地域医療拠点として整備する。</p> <p>○病院や杉一小の移転・改築等を契機として、杉一小跡地、病院及び杉一小の移転用地周辺での沿道緑化を図ること等により、新たなみどりのネットワーク創出を図る。</p>
	<p>【けやき公園】</p> <p>○杉一小の仮設校舎建設用地として活用する。（プール解体、仮設校舎建設から解体・撤去まで4～5年が必要）</p> <p>○仮設校舎設置中のけやき公園プール廃止後の代替策として、馬橋小学校の夏季期間のプール開放を新たに実施するとともに、阿佐ヶ谷中学校のプール開放日数を拡充する。</p> <p>○仮設校舎解体・撤去後は、速やかに都市公園として再整備する。</p> <p>○再整備に当たってのプールを含めた公園のあり方については別途検討する。</p>	<p>【けやき公園】</p> <p>○けやき公園（現プール敷地部分）に区民センター等を整備し、現・公園スペース部分を維持する。（プール解体から施設建設まで3年が必要）</p> <p>○立体都市公園制度を活用し、区民センター等の屋上部分を都市公園として整備することで、けやき公園全体の機能の維持・向上を図り、みどりと調和した地域活性化拠点として整備する。</p> <p>○けやき公園プール廃止後の代替策として、馬橋小学校の夏季期間のプール開放を新たに実施するとともに、阿佐ヶ谷中学校のプール開放日数を拡充する。</p>

経費（概算）

	A案	B案
経費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・杉一小等複合施設建設関連費用 79億 ・子ども・子育てプラザ建設費用 3億 ・仮設校舎建設費用等 16億 	<ul style="list-style-type: none"> ・杉一小建設関連費用等 44億 ・区民センター等複合施設建設関連費用等 32億 ・産業商工会館建設関連費用 9億 ・土地区画整理事業費用等（一部補助金活用想定） 8～13億
合計	約98億	約93～98億
事業期間（全体）	5年間	15年間

※杉一小仮設校舎撤去後のけやき公園再整備費は含まれていない。

※杉一小用地と病院用地等の換地後も、区は杉一小跡地に権利を有することが想定される。そのため、杉一小跡地については、民間活力の活用を視野に入れた産業振興の拠点等の整備に加え、にぎわい創出等に資する有効活用を図ることも期待できる。

